## 従業員が退職したとき

事業主様から「健康保険被保険者資格喪失届」をお届出いただき、理美けんぽにて確認 をすることで、健康保険(厚生年金保険)の被保険者資格を喪失します。

なお、退職日をもって理美けんぽの保険証は使えなくなりますので、事業主様は退職日での回収にご協力ください。(喪失日 = 退職または死亡した日などの翌日のこと)

※70歳以上の方で厚生年金保険の被保険者資格のみを喪失される方の届出については、届書名の「厚生年金保険」 の文字を〇印で囲み、他の原因により喪失する方の届書とは別に作成してご提出ください。

申請書類:「健康保険被保険者資格喪失届」 (健康保険・厚生年金保険 各1部)

提出期限:事由発生日より5日以内

添付書類:「保険証」

※ただし、届書の受付年月日から 60 日以上遡って提出する場合に限り、退職月の「賃金台帳」「出勤簿」が必要になります。また、一部対象の方については、「高齢受給者証」「限度額適用認定証」「特定疾病療養受療証」も併せてご返却ください。

常務理事 事務長 処理者 <sup>健 康 保 隊</sup> 被保険者資格喪失届 (兼) 厚生年金保険 70歳以上被用者不該当届 健康保険 1 2 3 「健康保険の記号」は、組 受付印 厚生年金保険 事業所整理記号 0 1 - A B C 事業 0 1 2 3 4 合編入時に付番された事 業所固有の番号をご記入 事業所の記入欄は、会社所在 提出者記入欄 東京都中央区日本橋大伝馬町△-△-△ ください。 地、会社名、代表者名、電話 ロロビル4階 番号をご記入ください。 株式会社 〇〇〇 社会保険労務士記載欄|氏名等 代表取締役 健保 一郎 ①「健康保険被保険者証 03 1234 5678 電話番号 の番号(年金整理番号)」 ケンポ タロウ は、回収した保険証を確 12 7.平成 5 7 0 5 健保 太郎 退職等 : 令和 2 年 4 死 亡 : 令和 年 万態 割弾 (健康保険のみ喪失) 障害認定 (健康保険のみ喪失) 社会保障協定 認のうえ、ご記入くださ 個人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 退職等、死亡の場合 610 0 2 0 4 0 2 には日付をご記入 ください。 ⑤の「資格喪失年月日」は、次のとおりご記入くだ 不該当 9 会和 さい。 ・退職・死亡により資格を喪失したとき 添付の保険証、回収不能届 ⇒ 退職・死亡した日の翌日 の枚数をご記入ください。 •70 歳到達により厚生年金保険の資格を喪失した 衰失75歳到達(健康保険のみ喪失)原因79. 障害認定(健康保険のみ喪失)71. 社会保障協定 とき (健康保険の届出は不要) □ 70歳以上被用者不該当 (退職日または死亡日を記入してくださ ⇒ 誕生日の前日 不該当 9. 令和 •75 歳到達により後期高齢者医療の被保険者資格 取得に伴い健康保険の資格を喪失したとき 7.平成 ⇒ 誕生日の当日 備考 不該当 9. 令和 7平成 9.令和 退職等 : 令和 年 月 死 亡 : 令和 年 月 75歳到達 (健康保険のみ喪失) 障害認定 (健康保険のみ喪失) 社会保障協定 個人番号 基礎年金番 □ 70歳以上被用者不該当 (退職日または死亡日を記入し 備考 不該当 年 年月日 9. 令和